公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。
まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

表彰

女性ならではの魅力ある経営が評価されました
あいあいセンター利用組合が優秀賞

邑楽町あいあいセンター利用組合は、町の昔なつかしい味を伝える、新鮮で安全な農産物を届けるという理念のもと活動しています

邑楽町あいあいセンター利用組合が、農山漁村女性・シニア活動表彰で優秀賞にあたる農林水産省経営局長賞（女性起業・経営参画部門）を受賞しました。

女性の経済的自立や高齢者の生きがい対策を、長い間実践していることが、今回大きな受賞理由となりました。また、特産のニガウリを使ったオリジナル商品の開発など、地域の農業生産振興に貢献していることなども評価の対象となりました。

保険

平成24年度から変わります
後期高齢者医療保険の保険料

群馬県後期高齢者医療広域連合では、保険料を決める基準（均等割額、所得割率）の見直しを行いました。

その結果、平成24・25年度の保険料率が、次のとおり変更となりました。

▼保険料率の変更

均等割額　4万2、700円
（変更前3万9、600円）

所得割率　8・48％
（変更前7・36％）

年間保険料上限額　55万円
（変更前50万円）

※この変更は、高齢者1人あたりの医療費の増加に伴うものです。

▼問合先　役場保険年金課☎47－5020、税務課☎47－5013

後期高齢者医療被保険者証
在効期間　平成24年　7月31日
被保険者番号　11111111
被保険者　住所　邑楽郡邑楽町大字中野2579番地1
氏名　邑楽　花子　女
生年月日　大正●●年●●月●●日
資格取得年月日　平成●●年●●月●●日
発効年月日　平成●●年●●月●●日
交付年月日　平成●●年●●月●●日
一部負担金の割合　1割
保険者番号　0 0 0 0 0 0 0 0
保険者名称及び保険者の長の名称及び印　群馬県後期高齢者医療広域連合
0276-88-5511

助成

4月1日からスタートした新制度
邑楽町住宅リフォーム補助金制度

町では、町内の施工業者を利用し、自宅リフォームなどを行う場合に、その経費の一部を助成します。

▼対象（①～③すべてに該当する人）

①町内在住で、住民登録か外国人登録をしている人

②町税などの滞納がない人

③町のほかの制度を利用して住宅の改造、補修の助成金を受けていない人

▼補助対象住宅

自らが町内に所有し、居住する住宅

▼補助対象となるリフォーム

・町内業者を利用すること

・工事費（消費税除く）が20万円以上

・住宅本体の改修、模様替え、増改築

▼補助金額（消費税別）

工事費の5％（最高限度額10万円）

※詳しくは、役場産業振興課または、町ホームページまで。

▼申請・問合先　役場産業振興課☎47－5026

工事着工後の申請は、対象となりませんので、ご注意ください。工事は、交付決定後に着工してください。

税金

申請は毎年必要なので、忘れずに
軽自動車税の減免申請

身体や精神に障害を持つ人は、申請して該当になると、軽自動車税の負担が免除になる場合があります。

▼申請時期　納税通知書が届いた後、納期限の7日前まで

▼申請に必要な書類　身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかの手帳、運転免許証（本人または生計をともにする人のもの）、認印、納税通知書

※普通自動車税の減免は、館林行政県税事務所（☎72－4461）にお問い合わせください。

▼申請・問合先　役場税務課☎47－5013

休館

町内公共施設の休館日をお知らせします
ゴールデンウィーク中の休館日

ゴールデンウィーク中（4月28日㈯～5月6日㈰）の町内公共施設などの休館日は次のとおりです。

邑楽町公民館、長柄公民館
ヤングプラザ、町民体育館

▼休館日　4月30日㈪※通常どおり
町立図書館

▼休館日　4月30日㈪※通常どおり
あいあいセンター

▼休業日　通常どおりの休業日
シンボルタワー

▼休館日　全日開館
福祉センター寿荘

▼休業日　4月29日㈰、4月30日㈪、5月3日㈭～6日㈰

シンボルタワー「こどもの日」の特別事業

5月5日㈯のこどもの日は、小・中学生の入場は無料です。ぜひ、皆さんお越しください。

▼開館時間　午前10時～午後6時

▼問合先　シンボルタワー☎88－8686

催し

家庭のみどりを増やすための運動
苗木の無料配布を行います

町では、緑化運動推進の一環として、苗木の無料配布を行います。

▼期日　4月14日㈯

▼時間　午前10時～

▼会場　役場庁舎北側駐車場

▼内容　緑の羽根募金・苗木無料配布

※苗木は数に限りがあります。

▼問合先　役場産業振興課☎47－5027

※当日は、緑の羽根募金活動を行います。皆さんのご協力をお願いします。

予防

愛犬に、年一回の予防注射を
狂犬病予防注射を行います

町では、左の表の日程で狂犬病予防注射を行います。

▼費用

登録済みの犬▽3、300円

※平成7年以降に登録した犬が対象

未登録の犬▽6、300円

※新しく飼った犬や、登録していない犬が対象

▼問合先　役場生活環境課☎47－5019

※愛犬には生涯1回の登録と、年1回の狂犬病の予防注射が、法律で義務づけられています。

狂犬病予防注射日程表

期日	午前 会場	午前 時間	午後 会場	午後 時間
5月8日㈫	ＪＡ邑楽館林高島支所	9:30～10:00	11区公民館	13:30～14:00
	秋妻公民館	10:15～10:45	石打こぶ観音	14:10～14:40
	一本木公民館	11:00～11:20	石打公民館	14:50～15:20
	渋沼集荷場	11:30～11:50		
5月9日㈬	町立集会所（新中野）	9:30～10:00	鶉新田集会所	13:30～13:50
	光善寺公民館	10:15～10:35	下中野区民館	14:00～14:20
	明野公民館	10:50～11:30	鶉区民館	14:30～15:00
5月10日㈭	前原公民館	9:30～11:00	中島集会所	13:30～13:50
	町民体育館	11:15～正午	宮内集会所	14:00～14:20
			坪谷稲荷神社	14:30～15:00
5月11日㈮	馬場大林集会所	9:30～10:00	赤堀転作促進集落センター	13:30～13:50
	十三軒集落センター	10:15～10:35	開拓公民館	14:00～14:30
	狸塚総合研修センター	10:50～11:20		
	十軒集会所	11:35～11:55		
5月12日㈯	旧役場庁舎跡地（中野小学校前）	9:30～11:30		

※上記日程で都合がつかない場合は、邑楽館林地区の動物病院などで、登録と注射をしてください（別途、診察料がかかります）。